

様式第3号(第12条関係)

会議録

会議の名称	吉川市障がい者差別解消支援地域協議会
開催日時	令和2年2月18日(火) 午後 6時28分から 午後 7時42分まで
開催場所	吉川市役所304会議室
出席委員(者)氏名 (名簿順記)	朝日委員、森山委員、許斐委員、星座委員、曾我委員 高橋委員、小森委員、立澤委員、清水委員、酒巻委員 野口委員、伴委員
欠席委員(者)氏名	—
担当課職員職氏名	加藤課長、砂川係長、薄田主査、鈴木主事
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 会長、副会長選出 5 会議傍聴要領の制定について 6 議事 7 閉会 会議は公開とする
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	—
傍聴者の数	0名
会議資料の名称	資料1、2、3、4、5、6、7、8 吉川市障がい者差別解消支援地域協議会会議傍聴要領 (案)
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	森山委員、許斐委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 会長、副会長選出

会長に朝日委員、副会長に酒巻委員が選出された。

5 会議傍聴要領の制定について

事務局より吉川市障がい者差別解消支援地域協議会会議傍聴要領（案）を説明。

異議なしで承認。

6 議事

(1) 吉川市障がい者差別解消支援地域協議会について

事務局より資料1「1障がい者差別解消支援地域協議会の設置について」に基づき説明

会長) 質問、意見等はあるか。

委員) 当協議会の開催頻度は。

事務局) 定例では年1回と考えている。ただし、障がい者差別に関する紛争や問題が発生した場合は臨時で開催する。

(2) 障がい者差別の解消に資する取組について

事務局より資料1「2障がい者差別の解消に資する市の取組について」に基づき説明

会長) 吉川市商工会を通じ「障害者差別解消法リーフレット」を市内各事業所に配布したとあるが、会員の反響等はいかがか。

委員) 法律に関する話し合い等は行っていないが、「配慮が必要」と構えるのではなく、通常の関係性の中で当事者の方と協力し合えるのが良いのではないかという意見が出ている。

会長) 令和2年度の取組予定に「あいサポート運動」とあるので内容の紹介をお願いする。

事務局) 鳥取県から始まった事業。障がい者へのちょっとした手助けや配慮についての研修を開催し、共生社会を目指すものである。研修は90分程度で障がいの特性等について学ぶDVD視聴や当事者からの話を聞くといった内容になっている。

会長) 相談事例の受付した機関はどこか。

事務局) 平成29年度が障がい福祉課、平成30年度が就労支援センター、

令和元年度が障がい者相談支援センターすずらんとなっている。

委員) 平成30年度の事例は、事業者に関する内容であるが、労働局なども巻き込んだ事例であったのか。

事務局) 市、ハローワーク、就労支援センター、事業者、本人で話し合いを行い、解決した事例である。

会長) 色々な方法、手法で解決に向けて支援することが重要であると考える。

委員) 差別と感じても相談窓口がわからず相談できない当事者が多いように感じる。ホームページ等でわかりやすく提示すべきである。

事務局) 相談窓口は障がい福祉課となっている。啓発、周知に関しては広報、ホームページ等を活用し行っていく。

(3) その他

会長) その他質問、意見等あるか。

委員) 発達障がいは特性が理解されないことが多い。「あいサポート運動」などを活用し、理解促進を図っていただきたい。

委員) 今後は事例の蓄積が大事になってくる。蓄積した事例を活かして、差別解消を目指していくと考える。

会長) 障がい者差別の解消に向けて、理解し合える地域づくりに邁進していただければと思う。

7 閉会

以上、会議の内容に相違ない事を証するため、ここに署名する。

令和　年　月　日

署名委員

許斐 博史

署名委員

平野 伸介